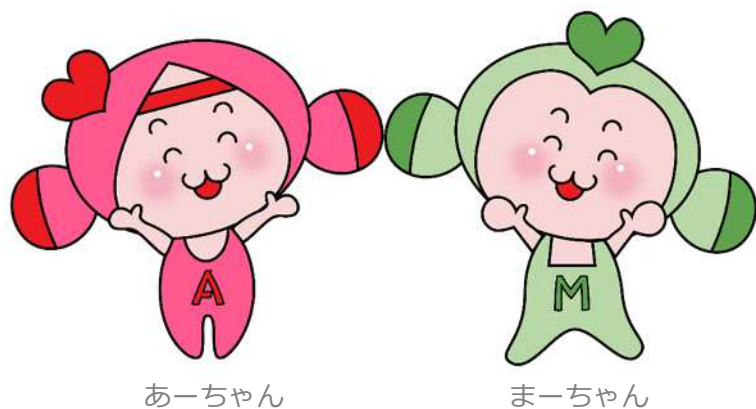


# 2025年度愛知県成年後見制度利用促進研修 － 法人後見実施団体養成研修 －

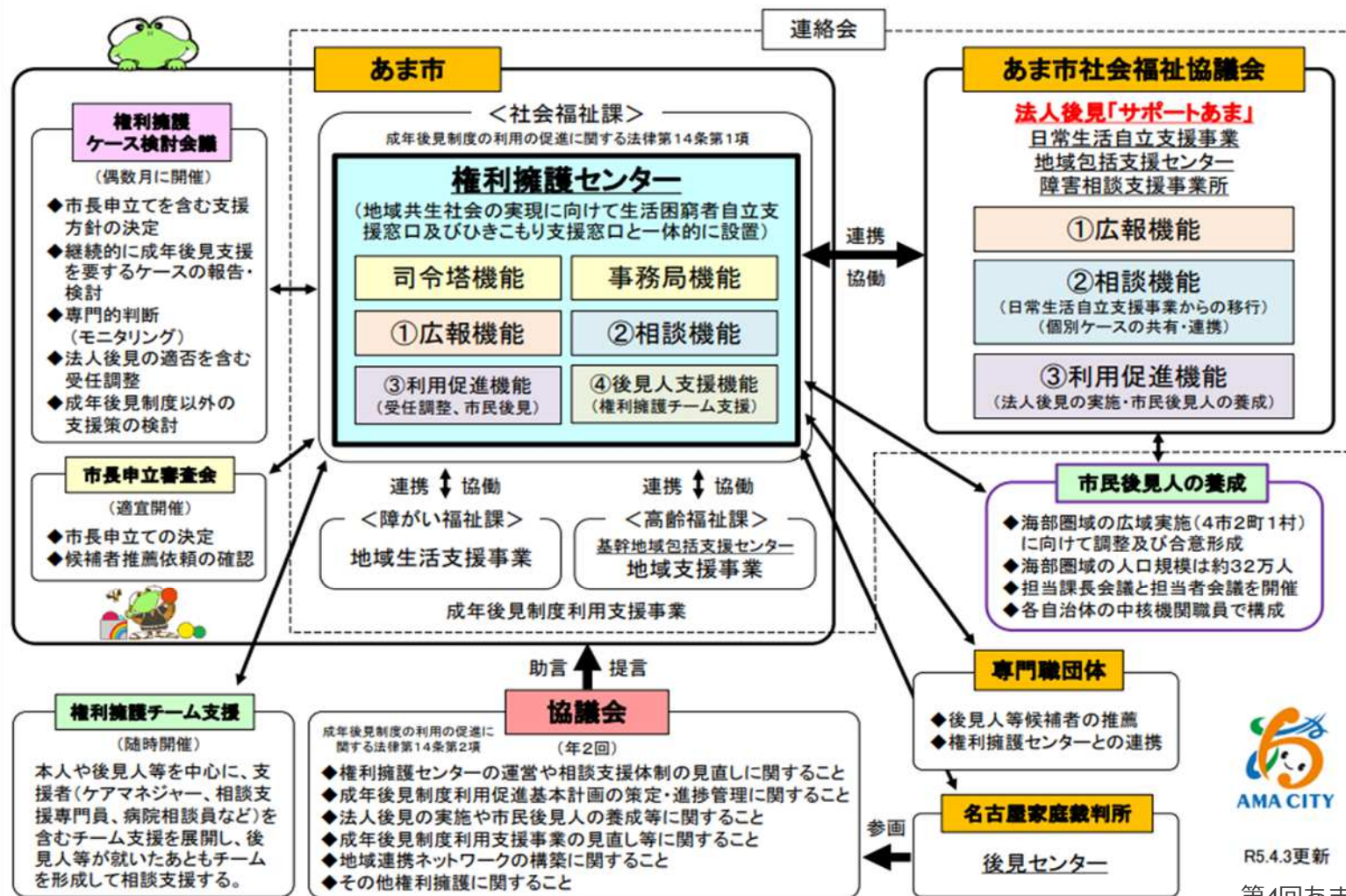
## あま市社会福祉協議会による法人後見の取組



あま市社会福祉協議会  
守屋 公恵

# あま市権利擁護センター 令和3年より実施

中核機関のイメージ図(機能分散型)



## ▶ 法人後見の実施に向けた経緯

令和3年7月1日よりあま市権利擁護センターを設置。

後見人等候補者を受任する際、専門職団体へ候補者推薦する方法が主流。専門職のなりてに限りがあり、地域で支えるしくみをつくったり、本人の課題にあった候補者を受任調整する事を目指し、あま市成年後見制度利用促進基本計画に『法人後見の担い手や市民後見人の育成・活動に向けた検討』を追加。

法人後見は中核機関の一部機能を担う社会福祉協議会が担い手となることで、地域で支えるしくみづくりの一步とし、地域共生社会の実現に向けた取り組みのひとつとしていく方針となった。

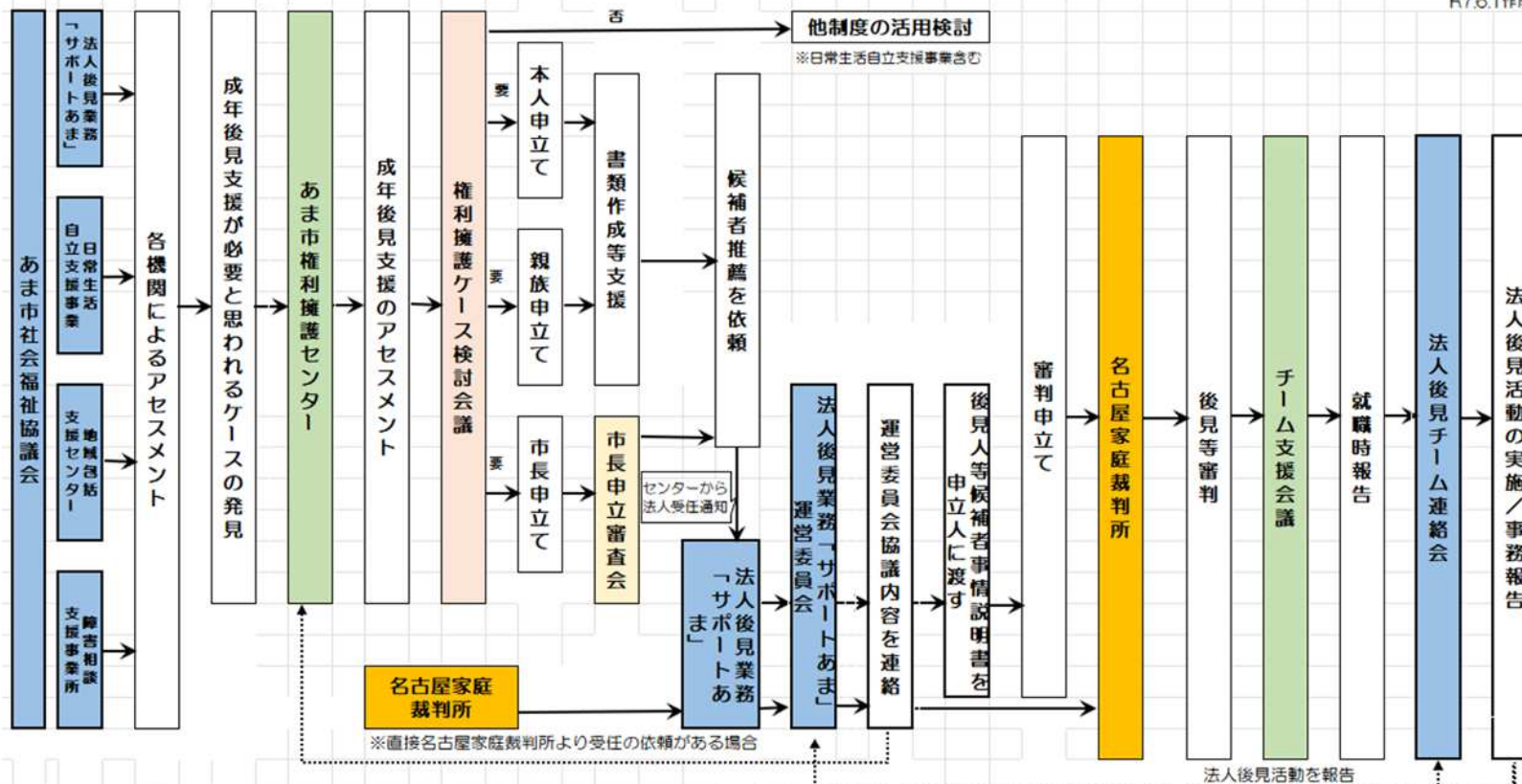
社会福祉協議会は地域福祉の推進主体であり、障がい者支援や高齢者支援の相談支援窓口があるほか、福祉的な支援を要するケースについて次の5点を想定。

- ◎長期間にわたって成年後見制度の利用が想定されるケース
- ◎生活費や現金をこまめに本人へ届ける（手渡す）必要があるなど、本人への対応回数が多いケース
- ◎DVや虐待などの危機管理上の配慮を要するケース
- ◎報酬が見込めない低所得者のケース
- ◎その他対応困難事案

法人後見業務「サポートあま」 令和5年より実施

あま市社会福祉協議会 法人後見業務「サポートあま」における相談支援の流れ

R7.6.1作成



法人後見業務「サポートあま」運営委員会  
(2ヵ月に1回)

出席者：  
弁護士、司法書士、医療相談員、社会福祉士、行政関係者、法人後見チーム  
内容：  
◆受任及び辞任申立てに関する協議 ◆被成年後見人等からの苦情申立てに対する対応など ◆法人後見業務に対する監督・指導・助言、諮問に対する答申

法人後見チーム連絡会  
(2ヵ月に1回)

出席者：次長、地域福祉課長、法人後見担当者、日常生活自立支援事業担当者、地域包括支援センター、障害相談支援事業所

内容：

- ◆法人後見業務について ◆市との連携協働方法について
- ◆広報機能について ◆法人後見支援員及び市民後見人の担い手確保について ◆運営委員会に参加しケースや運営状況を共有



## ① Aさん 70歳代 男性 保佐類型（在宅）

- ▶ 知的障害の疑いがありアルツハイマー型と診断された本人は、手持ち金や残高がないのにサプリメントや家具などを通販で購入してしまう。購入したこと自体を忘れてしまい、料金が払えず、負債が増え、マンション管理費などの滞納があり、頻回な支援が必要なケース。

### ▶ 課題

- ・ 判断能力の低下の進行
- ・ 金銭管理（使い過ぎてしまう、支払いの必要性が理解できない）
- ・ コミュニケーションの工夫が必要（難聴）
- ・ 債務整理、把握できた請求書以外に債務が無いか確認が必要

## ② Bさん 80歳代 男性 後見類型（入院）

▶ アルツハイマー型と診断された本人は、口座にお金がある事、入院している事も理解できず、借家の解約や現状回復、滞納税や延滞金の解消が必要なケース。

### ▶ 課題

- ・ 判断能力の低下の進行
- ・ 金銭管理（預貯金が引き出せない）
- ・ 本人の希望の実現が困難（入院している自覚がない）
- ・ 借家の現状回復、負債への対応
- ・ 親族との関係が希薄

### ③ Cさん 50歳代 男性 保佐類型（入院）

- ▶ 統合失調症とうつ病で母親の支援を受けながら生活していたが、転倒し入院中母が亡くなり、金銭管理や様々な手続きを支援する人がおらず、相続と負債があり頻回な支援が想定されたため、弁護士との複数後見となったケース。

#### ▶ 課題

- ・ 判断能力の低下の進行
- ・ 金銭管理（預貯金が引き出せない）
- ・ 本人の希望の実現が困難（妄想症状がある）
- ・ 相続未対応、債務への対応
- ・ 支援できる親族がない

## ④Dさん 80歳代 女性 保佐類型（在宅→施設）

- ▶ 夫死去後持家に一人で居住している本人は、視力低下の進行と混合型認知症の診断を受けた。

金銭管理を親族が担っていたが、搾取が疑われ日常生活自立支援事業で支援していたが、施設入所を希望されているケース。

### ▶ 課題

- ・ 判断能力の低下の進行
- ・ 金銭管理（預貯金が引き出せない）
- ・ コミュニケーションの工夫（ほとんど見えていない）
- ・ 搾取被害、権利侵害
- ・ 支援できる親族がいない

## ⑤Eさん 80歳代 女性 後見類型（在宅→施設）

- ▶ 持家で寝たきりの生活を送る本人はアルツハイマー型認知症の進行もあり、日常生活自立支援事業を利用していた。本人の状態低下でサインする事も出来ない状態だが、新たな介護サービス契約が必要となったケース。
- ▶ 課題
  - ・ 判断能力の低下の進行
  - ・ 金銭管理（預貯金が引き出せない）
  - ・ 本人の意思が不明確、把握困難、コミュニケーションの工夫  
（本人の体調や話す相手によって意思表現量・会話量が変わる）
  - ・ 身寄りが近くにいない。頼りたくない  
（近くに姉が居るが、本人が頼りたくないとしている）

## 法人後見をしていて 嬉しかったこと、よかったと感じたこと

- ▶ 「頼りになる人が増えて良かった」「話を聞いてくれることがうれしい」と言ってもらえた。
- ▶ 「また、来てください」と言われ、関係性ができてきたかなと思える。
- ▶ 「生活に対しての不安はない」と言ってもらえた。
- ▶ ほぼ毎日来所されるが、担当者が不在でも他の職員で状況把握して対応できる。
- ▶ 長年連絡が途絶えていた親族と連絡が取れ、本人、親族が喜ばれた。
- ▶ 安定した生活が送れるようになった。
- ▶ 知らなかった制度や知識を得ることができる。

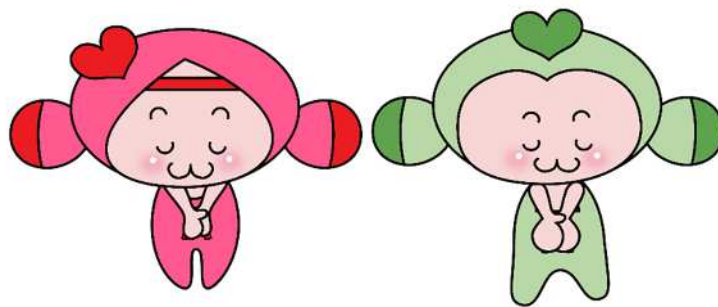
## 困ったと感じたこと

- ▶ 他人の財産を管理する事への不安、迷い。
- ▶ 資力がないのに、大家から現状回復費を何度も求められ困った。
- ▶ 負債があった時の対応が不安。
- ▶ 収入が不明確で予算を立てにくい。
- ▶ 可動量に波がある。
- ▶ 思った以上に手続きが多い。
- ▶ 見落としている事務はないか不安。
- ▶ 本人はどう思っているのか、どうしたいのか不安。

# 法人後見業務を行う上で大事なこと

- ▶ 一人で抱え込まず、情報共有・相談できる職員を増やす！
- ▶ 本人と関わりのある関係機関や親族との連携！
- ▶ 相談記録をとる！（担当者が不在でも記録を確認して対応できる）
- ▶ 継続できるような体制づくり！
- ▶ 愛知県主催の市民後見人養成研修を受講する！

ご清聴ありがとうございました。



あーちゃん

まーちゃん